

【先進医療B】
令和6年6月30日時点における先進医療に係る費用
 令和6年度実績報告(令和5年7月1日～令和6年6月30日)

先－１－１(参考資料2)
 6 . 1 2 . 5

整理 番号	告示 番号	技術名	適用年月日	総合計 (円)	先進医療総額 (円)	平 均 入院期間 (日)	年 間 実施件数 (件)	実施 医療機関数 (機関数)
1	1	インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法 成人T細胞白血病リンパ腫(症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る。)	平25.8.1	5,318,957	4,386,407	※	3	3
2	2	腹腔鏡下センチネルリンパ節生検 早期胃がん	平26.1.1	-	-	-	0	-
3	4	テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫(初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。)	平28.1.1	-	-	-	0	-
4	5	ハイパードライヒト乾燥羊膜を用いた外科的再建術 再発翼状片(増殖組織が角膜輪部を超えるものに限る。)	平28.1.1	1,962,405	850,369	3.1	7	4
5	7	ゲムシタビン静脈内投与、ナブーパクリタキセル静脈内投与及びパクリタキセル腹腔内投与の併用療法 腹膜播種を伴う膵臓がん	平28.10.1	4,964,020	373,700	※	1	1
6	8	術後のカベシタビン内服投与及びオキサリプラチン静脈内投与の併用療法 小腸腺がん(ステージがⅠ期、Ⅱ期又はⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)	平29.4.1	7,650,249	3,626,339	17.6	7	6
7	9	S-1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 膵臓がん(遠隔転移しておらず、かつ、腹膜転移を伴うものに限る。)	平29.4.1	26,764,959	4,690,234	22.5	17	10
8	10(1)	陽子線治療 根治切除が可能な肝細胞がん(初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。)(陽子線治療を実施する施設)	平29.6.1	26,784,624	20,800,000	6.7	13	7
9	10(2)	陽子線治療 根治切除が可能な肝細胞がん(初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。)(外科的治療を実施する施設)	平29.6.1	-	-	-	0	-
10	11	シクロホスファミド静脈内投与及び自家末梢血幹細胞移植術の併用療法 全身性強皮症(ステロイド又は少なくとも一種類のステロイド以外の免疫抑制剤に抵抗性を有するものに限る。)	平29.8.1	-	-	-	0	-
11	12	術後のアスピリン経口投与療法 下部直腸を除く大腸がん(ステージがⅢ期であって、肉眼による観察及び病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)	平30.2.1	77,716,495	628,820	0.3	396	35
12	14	腎悪性腫瘍手術により摘出された腎臓を用いた腎移植 末期腎不全(慢性維持透析が困難なものに限る。)	平31.2.1	490,456	490,456	※	4	1
13	15	反復経頭蓋磁気刺激療法 薬物療法に反応しない双極性障害の抑うつエピソード	平31.3.1	8,236,341	8,049,461	※	10	2
14	16	自己軟骨細胞シートによる軟骨再生治療 変形性膝関節症(軟骨欠損を伴うものであって、高位脛骨骨切り術の適応となるものに限る。)	平31.4.1	41,709,932	28,316,302	34.7	7	1
15	17	自家末梢血CD34陽性細胞移植による下肢血管再生療法 下肢閉塞性動脈硬化症(疼痛又は潰瘍を伴う重症虚血を呈するものであって、維持透析治療を行っているものに限る。)	令1.7.1	1,970,952	1,499,372	17.0	1	1
16	18	不可逆電気穿孔法 肝細胞がん(肝内における長径三センチメートル以下の腫瘍が三個以下又は長径五センチメートル以下の腫瘍が一個であって、肝切除術又はラジオ波焼灼療法による治療が困難であり、かつChild-Pugh分類による点数が九点以下のものに限る。)	令1.8.1	-	-	-	0	-
17	19	ブロープ型共焦点レーザー顕微内視鏡による胃上皮性病変の診断 胃上皮性病変	令1.11.1	26,480,338	11,757,270	0.4	134	5
18	20	ボツリヌス毒素の膀胱内局所注入療法 神経因性排尿筋過活動による膀胱機能障害(五歳以上十八歳未満の患者に係るものに限る。)	令2.1.1	-	-	-	0	-

整理 番号	告示 番号	技術名	適用年月日	総合計 (円)	先進医療総額 (円)	平 均 入院期間 (日)	年 間 実施件数 (件)	実施 医療機関数 (機関数)
19	21	イマチニブ経口投与及びベムブロリズマブ静脈内投与の併用療法 進行期悪性黒色腫(KIT遺伝子変異を有するものであって、従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。)	令2.2.1	23,277,675	19,669,625	5.7	6	4
20	22	偽腔拡大に対する血管内治療 大動脈解離(術後に偽腔が拡大したものに限る。)	令2.2.1	-	-	-	0	-
21	24	周術期デュラルマブ静脈内投与療法 肺尖部胸壁浸潤がん(化学放射線療法後のものであって、同側肺門リンパ節・縦隔リンパ節転移、同一肺葉内・同側の異なる肺葉内の肺内転移及び遠隔転移のないものに限る。)	令2.3.1	224,894,443	181,901,927	12.4	19	10
22	25	マルチプレックス遺伝子パネル検査 進行再発固形がん(非小細胞肺がん、乳がん、胃がん、大腸がん、膵がん又は胆道がんに限る。)	令2.4.1	-	-	-	0	-
23	26	肺動脈自律神経叢除神経療法 肺高血圧症(薬物療法に抵抗性を有するものに限る。)	令2.6.1	-	-	-	0	-
24	27	遺伝子組換え活性型血液凝固第Ⅶ因子製剤静脈内投与療法 脳出血(発症から二時間以内のものに限る。)	令2.11.1	255,447,759	67,583,166	21.8	124	14
25	28	抗腫瘍自己リンパ球移入療法 子宮頸がん(切除が不能と判断されたもの又は術後に再発したものであって、プラチナ製剤に抵抗性を有するものに限る。)	令3.1.1	-	-	-	0	-
26	29	メトホルミン経口投与及びテモゾロミド経口投与の併用療法 膠芽腫(初発のものであって、テモゾロミド経口投与及び放射線治療の併用療法後のものに限る。)	令3.2.1	161,374	14,544	※	1	1
27	30	シクロホスファミド静脈内投与療法 成人T細胞白血病(末梢血幹細胞の非血縁者間移植が行われたものに限る。)	令3.3.1	17,811,179	86,749	63.0	2	2
28	31	腫瘍治療電場療法 膠芽腫(当該疾病が発症した時点における年齢が十八歳未満の患者に係るものであって、 TENT上に位置するものに限る。)	令3.4.1	21,019,843	19,965,743	※	5	4
29	32	自家骨髄単核球移植による血管再生治療 全身性強皮症(難治性皮膚潰瘍を伴うものに限る。)	令3.7.1	-	-	-	0	-
30	33	シスプラチン静脈内投与及び強度変調陽子線治療の併用療法 頭頸部扁平上皮がん(喉頭がん、中咽頭がん又は下咽頭がんであって、ステージがⅡ期(p16陽性中咽頭がんに限る。)、Ⅲ期又はⅣ期のものに限る。)	令3.9.1	34,237,679	21,693,000	36.8	9	3
31	34	テネクテプラゼ静脈内投与療法 脳梗塞(発症から四・五時間以内のものに限る。)	令3.9.1	138,130,539	5,661,019	18.8	48	15
32	35	アスピリン経口投与療法 家族性大腸腺腫症	令3.12.1	45,692,680	324,481	1.4	180	20
33	36	自己骨髄由来培養間葉系細胞移植による完全自家血管新生療法 閉塞性動脈硬化症(血行再建術が困難なものであって、フォンタン分類Ⅲ度又はⅣ度のものに限る。)	令4.4.1	2,200,395	2,008,463	4.0	1	1
34	37	ラメルテオン経口投与療法 悪性腫瘍(六十五歳以上の患者に係るものに限る。)	令4.4.1	113,703,554	184,869	22.9	184	3
35	38	反復経頭蓋磁気刺激療法 うつ病(急性期において当該療法が実施された患者に係るものであって、薬物療法に抵抗性を有するものに限る。)	令4.5.1	29,236,174	9,166,845	16.0	49	10
36	39	セボフルラン吸入療法 急性呼吸窮迫症候群(従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。)	令4.5.1	-	-	-	0	-
37	40	自家臍島移植術 慢性膵炎(疼痛を伴うものであって、従来の治療法に抵抗性を有するものに限る。)	令4.7.1	5,084,940	1,330,000	28.0	1	1
38	41	タクロリムス経口投与療法 不妊症(卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものであって、これまで反復して着床又は妊娠に至っていない患者に係るものに限る。)	令4.8.1	15,518,033	9,545,653	※	57	4
39	42	ネシツムマブ静脈内投与療法 切除が不可能なEGFR遺伝子増幅陽性固形がん(食道がん、胃がん、小腸がん、尿路上皮がん又は乳がんに限る。)	令4.9.1	48,173,913	43,622,185	0.9	19	9
40	43	生体肝移植術 切除が不可能な肝門部胆管がん	令4.9.1	7,941,194	2,692,000	35.0	1	1

整理 番号	告示 番号	技術名	適用年月日	総合計 (円)	先進医療総額 (円)	平 均 入院期間 (日)	年 間 実施件数 (件)	実施 医療機関数 (機関数)
41	44	術前のゲムシタピン静脈内投与及びナブーパクリタキセル静脈内投与の併用療法 切除が可能な膵臓がん(七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。)	令4.10.1	76,198,406	27,469,147	5.2	57	17
42	45	自家濃縮骨髓液局所注入療法 特発性大腿骨頭壊死症(非圧潰病期に限る。)	令4.12.1	9,144,807	1,499,567	7.5	8	2
43	46	アモキシシリン、ホスホマイシン及びメロニダゾール経口投与並びに同種糞便微生物叢移植の併用療法 潰瘍性大腸炎(軽症から中等症までの左側大腸炎型又は全大腸炎型に限る。)	令5.1.1	33,573,130	31,122,296	0.4	26	3
44	47	集束超音波治療器を用いた前立腺がん局所焼灼・凝固療法 前立腺がん(限局性のものに限る。)	令5.2.1	30,882,360	22,754,500	3.0	34	1
45	48	着床前胚異数性検査 不妊症(卵管性不妊、男性不妊、機能性不妊又は一般不妊治療が無効であるものであって、これまで反復して着床若しくは妊娠に至っていない患者若しくは流産若しくは死産の既往歴を有する患者に係るもの又は患者若しくはその配偶者(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。))が染色体構造異常を持つことが確認されているものに限る。)	令5.4.1	362,934,286	97,475,200	※	332	4
46	49	生体肝移植術 切除が不可能な転移性肝がん(大腸がんから転移したものであって、大腸切除後の患者に係るものに限る。)	令5.7.1	-	-	-	0	-
47	50	タミバロテン経口投与及びペムブロリズマブ静脈内投与の併用療法 切除が不可能な膵臓がん(二種類の従来の治療法に抵抗性を有するもの又は薬物療法が困難なものに限る。)	令6.4.1	562,920	71,179	10.0	1	1
48	51	経皮的前立腺がんマイクロ波焼灼・凝固療法 前立腺がん(限局性のものに限る。)	令6.5.1	-	-	-	0	-
49	52	アルゴンプラズマ高周波焼灼・凝固療法 切除が不可能な食道表在がん	令6.5.1	-	-	-	0	-
50	53	脂肪組織由来の多系統前駆細胞を用いた歯周組織再生療法 重度歯周炎(従来の歯周組織再生療法ではその治療に係る効果が認められないものに限る。)	令6.6.1	-	-	-	0	-
合 計				1,725,877,011	651,310,888		1,764	206

※入院例なし